

## 令和2年度 第4回 新潟市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会 議事概要

---

日 時： 令和3年2月8日（月） 午後1時30分～午後3時

場 所： 新潟市役所分館 6階 1-601会議室

出席者： 社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会

丸田委員、渡邊委員、阿部委員、石川委員、反町委員、高橋（英）委員、  
高橋（美）委員、渡辺委員

事務局

（高齢者支援課）本間課長、笠井課長補佐

（地域包括ケア推進課）関課長

（介護保険課）川上課長補佐

---

### 1 開会

### 2 議事

#### （1）パブリックコメントの結果について

（事務局：高齢者支援課から案件概要説明）

#### 【質疑】

（丸田会長）それでは、ただいまの説明に対して、委員の方々から質問なり意見なり  
いかがか。

（阿部委員）5番の質問の回答について、他の政令市と比較してサービス量が少ない  
ことを踏まえてと書いてあるが、ホームページにこの返事を載せるとい  
う話であった。そうすると、例えばホームページに載せるのであれば、  
その政令市の比較を実際に出して、その少ないというところを実際に出  
さないことには、ご理解いただきにくいと思うが、いかがか。

（丸田会長）では、事務局から、ただいまの意見に対して、コメントをお願いしたい。

（阿部委員）現計画でどこかに載っているのであれば別だが、どこかに載っているか。

（丸田会長）102ページでわかるかどうか。

（事務局）今、お配りしている計画本案の102ページになるが、こちらに現状比較と  
いうことで、少し小さくて申し訳ないのだが、特定施設というものが右  
上に載っており、この記載の際にこちらだけのものを載せられるかどうか

かというところはこれから検討という形にはなるかと思う。もし可能であれば、ここに載っているというようなことを付け加えてというような形にできればそのようにするというので、こちらでも記載の方法は検討させていただきたい。

(阿部委員) 分かりやすくなればいいと思うので、どこを見れば分かるというところの記載をつけていただいた方がより親切的な形になるので、よろしく願いしたい。

あと、最後の意見の中でも、同じように地域における偏りを是正するというところでの話になっていたかと思うが、提案いただいた方に関しては、黒埼圏域は他圏域と比較して整備率が高いとは言えないという認識にも関わらず、やはり市としては、行政側としては、黒埼地域はそれほどではないという話になっているということなので、そこもきちんとこれだけ違うということを、ここを見れば分かるみたいなどころを出さないと分からないと思う。分かれば一番いいのだけれども。

(事務局) 8番の黒埼圏域とそのほかの西区の圏域の整備率の話について、こちらについては、どのような形で、既存の資料というものが無いので、出せるとするとどのくらいの人数がいて、今、どのくらいの施設があってというようなところはあるが。

(阿部委員) 分かる範囲でいいと思うが。こういう状況なのでということが分からないと、ここだけで低いと言っても、どれだけ違うのかということが分からないのではないかと思う。

(事務局) こちらの部分についても、内部で検討させていただく。

(丸田会長) では、事務局でよろしくご配慮いただきたい。

他の委員の方、いかがか。

(高橋(美)委員) このパブリックコメントの5番と7番というのは、5番と同じ意見だから7番の方も同じ回答だということで、私もこの5番の方の住み慣れた環境で暮らし続けたい、終身利用したいという意向に応えられるよう、サービス付き高齢者向け住宅においてもと書いてあるので、サービス付き高齢者向け住宅というものも、要望の解説を見ると、高齢者が安心して生活できる住まいの供給を促進するためと書いてある趣旨が読み取れるので、これは同じ方が2件出しているのか、それとも別々の方が1件ずつ出しているのか分からないが、住み慣れた環境で暮らし続け

たいという気持ちはよく聞くし、私自身もそういう気持ちはよく理解できるので、このままの現状ではとても安心できないということでこのパブリックコメントの意見があがってきていると思うので、少し教えていただけるとありがたいと思い、質問する。

(丸田会長) では、事務局から説明をお願いしたい。

(事務局) こちらの意見、5番と7番については、5番については、既存の住宅型有料老人ホーム、それからサービス付き高齢者向け住宅というものを特定施設にできるようにしてほしいという内容であり、7番も、住宅型有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅を、既存のものを特定施設入居生活者生活介護にできるようにしてもらいたいということを行っているということになるかと思う。

今回の計画では、計画本案の59ページ、②の下に枠があり、新設では介護付き有料老人ホーム、これが要は特定施設ということになるわけだが、介護がついている住宅型ではなくて、介護がついている有料老人ホームを新しく作るというところのものと、その下に既存施設における特定施設入居者生活介護の提供というところ、これは②の整備年度・整備地域の考え方というところの二つ目の段落になるが、既存の軽費老人ホーム（ケアハウス）について特定施設化を進めるということで、3年間で50人という形にさせていただき、その下に既存の住宅型有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅における特定施設入居者生活介護の提供についても検討を進めていくということで、今回の8期については、まずはこの既存の軽費老人ホームのうち特定ということで、介護がその施設の中で提供ができるという形に変換するというような話になるが、それに手を挙げたところに50人までは変えることができるとさせていただき、今後、第9期以降で、いろいろな方の意見を聞きながら、住宅型有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅についても、特定にするというような形にできるかどうかということは今後検討していくということで考えている。今回意見をいただいた方は、今すぐというか、次の計画から住宅型有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅も変えることができるようにしてもらいたいという話でいただいているが、なかなか、状況を見ながらやっていかないと。慎重に検討していきながらやっていきたいと市では考えているので、次の3年の間に、次の計画の時にこれをどうしていこうかということを検

討させていただきたいという回答にしているところである。

(高橋(美)委員) 第9期に向けて、この方々の不満が解消できるように進められる  
といいなと希望している。

(渡辺委員) 今の関係で少しお聞きしたいのだが、第9期に向けて検討を進めるとい  
う考え方でいいと思うが、既存の施設でこのように変えていきたいとい  
うようなことがこの計画の期間の中にあった場合は、それに対応したい  
という考えなのか、それは第9期まで待つということになるか。

(丸田会長) では、引き続き事務局お願いしたい。

(事務局) 基本的には、第8期の計画の中では、今記載の通りでやっていきたいと  
考えている。それこそ50人という中で、どのくらい出てくるのかなど、  
そういったものもあるかと思うので、まずはやはりその中で見ていって  
ということにはなるかと思う。また3年というのは長いようで短いとい  
うようなところもあるので、声が上がってきてすぐにやれるのかどうか  
ということもあり、その辺りは3年間の様子を見ながらということに  
はなるかと思うが、基本的には、こちらの計画の本案に記載させていた  
だいた通り、まずは進めていきたいと考えている。

(渡辺委員) 結果としてそのようになることになるかもしれないが、ここで中期に向  
けてということで、この第8期は様子を見ていって、そしてやはり第9  
期なのだとしても、検討なので、引き続き検討は進めるというよう  
な回答でも私はいいのではないかと思う。今日手を挙げたから明日でき  
るかと言えば、極端な言い方をするとそういうことではないと思うが、  
必ずしも希望する方がその地域に住んでいるとか、近くにそういう施  
設があるとか、そこに必ず入れるという、そういうシステムでもないわ  
けなので、そこは多少の柔軟性をもってもいいのではないかと思う。こ  
れは意見だけれども。

(丸田会長) ただいまの意見に対するコメントがあれば。

(事務局) 3年間で50人の転換といったところだが、これは事業者の応募によっ  
て満たすか満たさないかということがあるので、その状況によっては柔  
軟な運用も考えていきたいと思う。

パブリックコメントの回答についても、「第9期に向けて」というと  
ころを、「今後引き続き」にするか、その辺りは内部で検討をさせていた  
だきたい。

(丸田会長) ここは事務局発言の通り、「第9期」という明記をするのか、その辺は、コメントをいただいた市民の方々のことを踏まえながら検討いただければと思うので、よろしくお願ひしたい。

他の委員の方々、よろしいか。

(高橋(英)委員) 2点ほど、少し気になったところ。まず6番について。この意見の概要というのは、恐らく全文ではなくて要約したものが載っているかと思うが、実は、「地域福祉のために広域型特別養護老人ホームの新設」と言うこと自体が、これは論理矛盾している表現である。これは質問の内容なので、本当にこう書いてあるのであれば、それはそれでどうということはないが、広域型特別養護老人ホームの場合、要するに地域密着型小規模特別養護老人ホームでない場合、極端なことを言えば、介護度3以上の方であれば日本全国どこからでも入所可能ということ。そういうことであると、新潟という地域のニーズを活かすための広域型が必要という、論理矛盾するような表現かと考えるが、これはこのように書いてあるということか。

(事務局) こちらの意見の内容については、これが実際の手かれ方ということではなく、こういった内容について記載させていただいているという状況にはなる。ただ、広域型にしてもらいたいということ自体は、それは書かれていると。「地域福祉に貢献をしたいので、広域型特別養護老人ホームの新設ができるようにしてもらいたい」というような趣旨の記載のされ方をしていたということ。

(高橋(英)委員) そういうことであれば、論理矛盾はしないのかもしれないが、もし回答の際、質問者に優しく回答するのであれば、今言ったような、広域型とはこうであるということも付け加えたほうがいいのかもしいかなという、これは意見である。

もう1点、気になったので。3番の特定健診・特定保健指導の対象年齢を外すというところで、法律規定のところではこうだからできないと。これは、答弁としてはあまり優しくないなという感じがしている。何が言いたいかと言うと、いわゆる健診などに関しては、年齢であるとか属性に応じて、いわゆる学校保健から産業保健から、あらゆる分野ですべての人を取りこぼすことなく健診及び保健指導が行われる体制になっていることからという回答がもしかするとよろしいのかなという、これも意見である。

(丸田会長) ここは議論の場ではないので、委員の方からいただいた意見を踏まえて、事務局で、行政で適切な対応をいただければと思う。

## (2) 計画本案について

(事務局：高齢者支援課から案件概要説明)

### 【質疑】

(丸田会長) では、ただいま説明いただいたことに対して、委員の方々から質問、意見をお願いしたい。

(阿部委員) 少し量が多いので、何からいこうかなと思う。説明のボリュームが非常に多かったの。まず1つ目、追加・修正内容の1番、自立支援・重度化防止に向けた取り組みの推進の目標、16 ページに高齢者の要支援・要介護発生率が書いてあるが、この計算の仕方というのは、どこかに記載があるか。

(丸田会長) 16 ページでわかるかどうか。

(事務局) こちらについては、認定率の推定値となっている。本案 54 ページの上の表をご覧ください。令和3年、4年、5年ということで、その下の一番下に発生率というものがあり、「(認定率)」となっているが、こちらの数値を掲載させていただいた。これをどうやって出したかということだが、これについては、過去の実績からその伸び率を計算し、その伸び率を推計するというので、具体的には、今年度の9月時点の認定者数に対して過去の伸び率をかけた数値を基本とし、順番にさらにその伸び率を令和2年度のものにかけて、令和3年度のものにかけて、令和4年度のものにかけてということで、過去の伸び率を基に算出した「発生率(認定率)」というものになっている。

(丸田会長) 阿部委員、いかがか。

(阿部委員) 第1号被保険者数分の要支援・要介護認定者数が、この発生率になると書いてあるだろうか、ここには、書いてあると。今までの経過を踏まえてというのは、どこのことなのか。

(事務局) 具体的な計算方法については、この資料の中には記載がない。それは別途計算をしている。

(阿部委員) その計算を出さなければ、その計算方法が分からないまま何パーセントと言われても、それはどうなのかなということをし少し思ったので。はっ

きり計算式が分かればいいなと思っただけなのだが。難しい計算ならば仕方ないと思う。

それから、もう一つ。最後の資料4の修正案についてだが、予防と社会参加のところで、やはり「認知症カフェや地域の茶の間など、さまざまな地域活動を通じ、支えられる側だけでなく、支える側としての役割をもって暮らせるよう」と書いてあるが、多分、ここに「地域活動を通じて、認知症を患っても支えられる側だけでなく、支える側として」という、一言を入れてあげたほうが分かりやすいのかなと思っただけなので、ご意見させていただいた。

(丸田会長) 2点目は、認知症の大綱にはそう書いてあるので、「認知症を患っても」と書いてあるが、そこはあえて私が入れなかったのだが、事務局、いかがか。今、改めて阿部委員から指摘があったので、お願いしたい。

(事務局) この文章、もともとの介護保険事業等運営委員会では、現行の文章の中では支える側しか書いていないのだが、支える側と支えられる側というものを区別するような表現なので、上から目線なのではないかという意見があり、私どもには全くそういう意向はなかったが、確かに支える側だけしか書いてないというのも少しまくなくないということもあったのでこちらに変えさせていただいた。阿部委員の言う意味は、私は非常によく分かるので、これはその部分、入れる方向でいきたいと思う。

(丸田会長) よろしくお願いしたい。

(阿部委員) 分かりやすくするためにということだけなのだが、お願いしたい。

(丸田会長) 1点目について、さらにコメントがあれば。実績値を押さえて、実績値を基にして、一定の考え方があって発生率を推計したものだが、その辺までどう書き込むかも、コメントがあればお願いしたい。

計算式まではいらないだろうが、考え方くらいはあってもいいのかなと、今、阿部委員の意見を伺いながら受け止めていた。改めてどうぞ、お願いしたい。

(事務局) 細かな部分はなかなか計画にも載せづらいところもあるので、その積算根拠を基に、分かりやすい説明ができるかどうかということを検討してみたいと思う。

(丸田会長) ぜひ、よろしくお願いしたい。

では、他の委員の方々、いかがか。

(高橋(美)委員) 資料4の、取組方針の文案修正についての①のところ、本人発信というものがどのようになるのかということがすごく気になっていた。現行は良かったのだが、さらにこの修正案というものができて、今読んでみると、私はこれがすごくいいなと思っている。「市民の正しい知識と理解がより深まるよう」という文言が入り、「認知症本人からの思い」ではなくて「認知症本人の思いを発信する」という、それもすごくストレートでいいなと思っており、「参画する」や「普及啓発の取組を検討していきます」も、当たり前なのかもしれないが、もう少し分かりやすい表現になるといいのかなと思った。でも、この修正案はすごくしっくりくる良い説明だなと思った。感想である。

(丸田会長) 事務局、コメントがあればお願いしたい。

(事務局) 随分悩んだ挙句というところではあるが、確かに「からの」というのはうまくないというのがあって、今回ストレートにもっていき格好にしたという部分と、介護保険事業等運営委員会の意見でもあったのが、「理解が深まるよう」というところが現行ではあったのだが、それがやはり行政からの押し付けがましいというような意味に取られやすいのではないかと、先ほどの意見の方と同じ方だが、そのように発言した方がおり、ではもう少しうまい言い方ということで変えさせていただいた。

(阿部委員) 少し聞き逃したのだが、24 ページの「敬老祝品贈呈事業」と何かの事業の間に何か事業があったと。記載をしなくなったのだったか。

(丸田会長) この計画期間の中で事業の実施がないので、という趣旨で説明があった。繰り返しお願いしたい。

(事務局) こちらの事業の間に「敬老祝会助成事業」が素案の段階ではあったが、新型コロナウイルスのことを考え、来年度は休止ということになり、令和4年以降も今の段階では未定のため、記載を見送らせていただいたというものである。

(阿部委員) やらないのならやらないなりに、前回あったものが急に記載がなくなってしまうのはどうなのかなと思った次第。

(事務局) 関連事業というものの一つの事業なので、その辺りで記載をさせていただいたということ。

(阿部委員) でも、やめた理由は、やはり必要なのではないか。やらないならやらないの、こういう理由でやらないという、ご自身が言っているように、

こうなのでやらないというのはあっても。なぜなら、今まであったものがなぜなくなったのかは、誰も分からないわけで。ここに記載しなければ、やめた理由は誰か分かるのか。

(事務局) 計画そのものには、やめた理由などは、今までは特に載っていない。通常、市の予算の審査、予算の状況という中で、今回の事業に限らず、やめたものというのは記載されないが、やめた事業を、計画にこういう理由でやめたというのは、今までそういった記載がなかったもので。そういった記載をしていないというところになる。

(阿部委員) でも、理由は。コロナがあるからと発言されていたが、それは、理由があってやらないのなら、理由をきちんとつけてやらないと言った方が良いでしょうな気がする。

(丸田会長) 分科会の委員からの意見であるので、一旦事務局で受け止めていただいて、どう取り扱うかはご検討いただけるか。結果については、阿部委員に後ほどお届けいただければと思うので、よろしく願いしたい。

他にいかがか。

(高橋(美)委員) 資料2の文言修正の、20 ページにパブリックコメントを受けて年齢を追記というところで、年齢が入ったというのはどれかなと思って見ていたら、オーラルフレイル予防事業の対象年齢が「76 歳に対し」ということで一つ入ってということだった。76 歳の時に、この事業の歯科医療機関での口腔機能検査を含む健診を実施する。76 歳というのはそういう歳なのだな、大事だなと思って。分かったのだが、これは、この1年、この1歳、この76 歳だけ。現実的にうちの両親とか周りの高齢者を見たときに、76 歳という、たったこの1年間で本当にきちんとこの口腔機能検査とか、こういう健診をきちんと受けられるといいと思うのだが、この1年というのは、高齢者にとっては、ここに間に合わせて行くというのはすごく難しい。これを過ぎてしまったら、この健診を受けることができるのかなとか、特定健診や、何であったか、他のものはもう少し余裕が、何歳から何歳までとかとあったような気がするので、やはりこの1年間だけということなのかなと。聞けるうちに聞いておきたいと思う。

(丸田会長) 事業なので、当然、対象者を設定するプロセスがあると思う。事務局からコメントをいただけるか。オーラルフレイル事業の説明を、対象年齢

も含めて説明いただければいいのだろうと思うが、お願いしたい。

(事務局) この事業は保健所の健康増進課の事業であり、説明できる職員が今ここにおらず、大変申し訳ないが、今、回答ができないので、健康増進課から事業の概要をまとめた資料を後日送付させていただく。

(渡辺委員) これは、このところで何か議論して決めるとか、そういう性格のものではないかもしれないが、説明の中に保険料の設定についてという部分があり、これは相当負担が段々高くなっていっているということがある。全体の計画は、介護保険を受けられる環境と、受けなくてもいい環境をつくっていくという点での計画、大まかにそういうことだと思うが、ここで保険者機能強化推進交付金とか、いろいろなものがあって、それを引いたから結果としてこの金額に抑えられたという、本来であれば、この金額はもう少し上がったのだという理解でよろしいか。

(事務局) その通りで、こちらの交付金については、第7期については、まだこの交付金を保険料に充てるということができなかった交付金であり、第8期から、初めて今回充てるということなのだが、交付金の見込み額として約5億9,600万円を充てるという形になり、保険料の基準額ベースでいくと71円ほど保険料が安くなるということで、今回、介護報酬改定等でもそれなりに保険料が上がっているというところも踏まえ、少しでも保険料を抑えたいというところで、今回、この交付金を充てさせていただいたということである。

(丸田会長) よろしいか。他にいかがか。

もし発言がないようであれば、その他に移る前に、今日が最後の分科会になるので、これからの3年間に向けて、計画をより推進していくために意見等がありましたら、全体を通して、副会長から順番に一言ずついただけるか。また、取り組みの推進に向けての市に対する期待などもあれば、含めていただいて構わないので、お願いしたい。

(渡辺副会長) 私、この度初めてこの会に今回参加させていただいて、こういった準備がされているのだなと非常に感心するばかりである。今回この会議に向けて、とても文章も分かりやすくなって、私などは、こういった仕事をしていると、一般の方、介護保険等に詳しくない方の視点とずれがちになっているのだなということを、この会を通して感じているところである。例えば文言について、そうか、分かりづらいのだなとか。私は本

当に今回、すごく分かりやすくなって、丁寧が変わって素晴らしいと思  
いながら参加したら、皆さんからここが分かりにくい、ここが分かりに  
くいという話があり、非常に勉強をさせていただいているところである。  
現場の第一線で働いている者として、本当に心が引き締まる思いで、こ  
ういった計画にのっとって地域の方たちが安心して暮らせるように、  
日々誠意をもってやっていかなければいけないなど、いつも背中を押さ  
れているところである。

それから、こちらの用語解説の資料が後ろについて、先回の時も  
どうだったか、先回というのはこれまでの計画、どうだったのかよく分か  
らなくて恥ずかしいのだが、この用語解説というのはすごく分かりやすい  
と思った。アンケートを見せていただいたら、これは地域包括支援センタ  
ーを知っている人が五十何パーセント、知っているとか利用しているとい  
う、合計すると確か 52 くらいだったと思うのだが、また小規模多機能型  
居宅介護にすごく力を入れているのだが、四十数パーセントくらいだっ  
たと思うが、やはりそういった小規模多機能型居宅介護はこういうところだ  
よとか、地域包括支援センターというのはこういうところだよとか、もっ  
と PR が必要なのだなというのは、現場の職員としてはそれを感じたし、  
こちらの資料にも簡単だが記載があったので、良かったなと思っていると  
ころである。

(丸田会長) 事務局は、市民にとってより分かりやすく用語を伝えたいということで、  
本当に市民目線でご苦労いただいたと聞いている。

では、阿部委員。

(阿部委員) 本当に、今回、文言をいろいろ考えていただいて、分かりやすくなった  
のかなと思うので、良いものができたのではないかと知っている。ただ  
一つ、先ほど保険料の話も少しあったが、やはり保険料がこれ以上高く  
なってほしくないなというのが、市民目線の意見である。新潟市は、特  
別養護老人ホームの率が結構、102 ページを見ていただくとお分かりいた  
だけるかと思うが、特別養護老人ホームとか老人保健施設、それからシ  
ョートステイ、その率が非常に高くなってきて、やはりその辺りが少し  
気になるなど。やはりまだ上位にきてしまっており、平均からもかなり  
離れてしまっているの、その辺は今後どうする方向でいくのか分から  
ないが、あまりにも乖離しているという、そこの負担が大きくなって

きてしまうのではないかというのは、私としては懸念している次第である。ただ、保険料が上がった理由が、よく見ると在宅系の利用で上がっているのではなぜ上がっているのか、私も在宅をやっているのでは、私が言うかという感じなのだが、その辺を検証しながら、今後どのような財源をもって、どのようにいくのかというのは非常に重要なことかなと思って見ていた。

(丸田会長) 大変重要な視点をご指摘いただいた。

では、石川委員、お願いしたい。

(石川委員) 私、この委員としては1年生なものでよく分からないのだが、私ども高齢者のために、こういう委員会がもたれて検討されているということに敬意を有している。

少し分科会の話と離れるが、私は今、老人クラブで手広くやっているけれども、老人クラブが危機の状態である。非常に人気がない。私は中央区の責任者で、また鳥屋野地区の責任者もやっている。私は、気楽なつもりで老人クラブに入ったのだが、今、非常に苦慮している。今、コロナなので、バトンタッチができかねるのだが、私もかなり長く老人クラブの世話役をやっているので、そろそろ卒業しなければいけない。

この分科会は老人のためにいろいろ尽くしてくださっているのはありがたいのだが、老人クラブは危機の状況にあるということ、皆さん、知っておいてほしい。

もう一つ、事務局にお伺いしたいのだが、コロナのために、令和3年度は、100歳の人には記念品をあげないのだと。それは、私は理解できない。コロナのためにそれをあげない。私は、内容を言っているわけではない。ところが、その後からはあるが、令和3年度はコロナのためにそれをやらないということで、先ほど委員の質問に説明があった。そう大したことではないのではないか。そういう時こそ100歳になった人におめでとうと言って、それほど意味があるとは思わないが、あげていいのではないかと。質問である。

とにかく私は老人クラブの世話役をやっているけれども、老人クラブがそういう非常に危機的な状況にあるということだけ知っておいていただきたい。

(丸田会長) 情勢についてはよく認識しているつもりである。貴重なご意見をいただ

いた。

では、反町委員、お願いしたい。

(事務局) 質問ということで話があった部分について若干説明させていただきたい。

今ほどのお話で、100歳の祝品贈呈事業、こちらについては来年度も行う。先ほど説明した敬老祝会事業は、コミュニティ協議会や自治会が地域でお祝いの会を催すというものについて、休止、未定という話をさせていただいた。従って、今ほど言われた100歳の祝品贈呈事業については、国の事業もあり、こちらについては来年度以降もやる予定なので、その点だけお話しさせていただいた。

(石川委員) 理解できた。

(丸田会長) それでは、反町委員。

(反町委員) 私もこういう会は初めて参加させていただいたけれども、高齢者の現場、民生委員として毎日接しているわけだが、そういう高齢者の方が順番に、今度施設に入ることになったと。病院もそうだが、入ることになったと。では、気をつけてね、などと話をして、施設に入られると、そこからはもうほとんど接触はなくなる。そういう中で、このように施設を作る数などは、非常に勉強になった。これから高齢者の話をする中で、こういうところがあるよ、このようにやっているのだよという話ができることで、私にとっては非常によい勉強の場になった。

(丸田会長) ぜひ、民生委員・児童委員の活動の中で、よろしくお願いしたい。

では、高橋委員お願いしたい。

(高橋(英)委員) 本日、一番感じた印象的な部分は、一番最初の、いわゆる住宅型有料老人ホームであるとか、サービス付き高齢者向け住宅の特定施設入居者生活介護の話の部分である。なぜかと言うと、恐らくなかなか本音というか、行政的にそのようなことは言えないという部分があるのだろうと思うが、住宅型有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅の中で適切な介護が提供されないけれども特定を利用されているというようなどころがあるということ、恐らく事務局は喉まで出かかって言えない部分があるのだろうと思うので私が代わって言っているのだが、要するに住宅型有料老人ホームであったりサービス付き高齢者向け住宅であったり、ずっとそこに住み続けるということが出来る。高橋美和子委員の発言のように、それが出来るのが理想なのだけれども、では現実的に

どうなのかという話になってくると、少し難しさがあるのではないかと。では逆に、特別養護老人ホームを増やせばいいのではないかと話になってくると、いろいろお話があるように、今度は保険料と整備は、これはトレードオフの関係になってくる。特別養護老人ホームをどんどん整備する。あるいは高齢者グループホームをどんどん作る。当然、保険料に跳ね返ってくるという部分もあって、そう簡単な話ではない。それから、阿部委員が最後に発言されたような、新潟市に関しては施設が充実しているのではないかと。在宅サービスが増えていることで、保険料が上がってくるのではないかとというようなお話があったかと思うが、その辺も、例えば特定施設入居者生活介護は、在宅のカウントになる。そのようなことを考えていくと、全体像がなかなか掴めない。当然、介護医療院や、介護病床とかの関係も含めて、新潟市が全政令指定都市の中で介護保険がどのような姿をしているのかということ、一度定量的にきちんと分析をされたほうがよろしいのではないかと。それが示されて初めて新潟市の今後の姿が浮かび上がってくるような気がする。私はそういうものは苦手だが、そういう定量的な分析が得意な方ももしかするといるかもしれないので、ぜひ一度そのようなことをチャレンジされるといかがかという、言わずもがなのアドバイスである。

(丸田会長) 有益なアドバイスをいただいた。

それでは、高橋美和子委員、お願いしたい。

(高橋(美)委員) 私は公募で、多分、一番何も知らないのですが、毎回どうしたらいいのかなということがすごく悩ましいところなのだが、前にどうしたらいいのかなと聞いた時に、高橋委員から分からないところは分からないで、分からないことを言えばいいと、聞けばいいと言っていたので、それに勇気を出して分からないところをどんどん聞かせていただいて、私自身はすごく勉強になる場所だなと思っている。ありがたいところだと思っている。

石川委員の先ほどの、いつも本当に熱く語ってくださっていて、誰も老人になりたくないという、本当に現実がすごく悩ましくて、私もいつかそうやって歳をとっていくわけなので、歳をとっても安心して暮らしていける新潟市になっていただきたいということが、本当にそう思う。今、高齢者の方々が幸せな思いでいてくださるのが、やはり私たちにとっては一番

嬉しいことなので、保険料のことも悩ましいとは思うのだが、何とか知恵を出し合っていきたいと思っている。

女性が入ると会議が長くなるなどという、私、自分のことかなと思ったのだが、でも、会議というのは本当はそういう場所でもあると思って、どんどん分からないことを聞かせていただきたいと思う。これからもよろしくお願いしたい。

(丸田会長) いつもタイムリーな質問をしていただいて、委員の間で共有できたので、感謝申し上げます。

最後に、渡辺委員、お願いしたい。

(渡辺委員) 今回の介護保険、私もずっと、比較的介護保険には注目をしながらきたということで、本当に制度が何回も変わり、サービスが充実してきた一方で、負担も増えるなど、やはり利用が難しくなっているというようなことを感じている。こういった計画の中で、やはり皆さんが使いやすく、使えるサービスについては、地域等でもどんどん普及されていけばいいと思い、そしてなおかつそれが保険料に跳ね返らない仕組みをどのように作っていくのかと思うのだが、結局、高齢化社会が、介護保険ができてからなおも進んだ結果、なかなかそうもいかなかったというのが現状ではないかと思う。

私は、外からこの介護保険を、当初の頃は今より若干若かったので、他人事のようにという面もあったけれども、最近、やはり姑を見送った時に、やはりいつまでも安心と生きがいをもって最後までいられるということが、どれほど大変であると同時に、どれほど人間にとっては大切なことだろうということ、本当にしみじみと実感しているところである。なので、やはり施設があればいいとか、サービスを受けられればいいというだけではなくて、石川委員の発言のように、本当に人間らしくいつまでもいきいきと生きられるという前提が必要で、だから高齢になることも喜びになるというような地域や社会になっていけばいいと思っている。従って、やはりより多くの方々にこの介護保険の事業そのものを知っていただくと同時に、地域でもいろいろな取り組みに参加していただけるように、また皆さん方で取り組んでいければと思っている。

### (3) その他

(事務局：計画冊子送付について説明)

## 3 閉会

### 【配付資料一覧】

- ・ 資料1 パブリックコメントの結果について
- ・ 資料2 計画本案の作成について
- ・ 資料 計画本案